

御池総合法律事務所

第10回

介護サービス事業者向けセミナー

【今回の予定プログラム】

- ・介護現場におけるカスタマーハラスメント（2）
弁護士 永井 弘二・弁護士 増田 朋記
弁護士 小原 路絵・弁護士 茶木 真理子

令和8年10月1日施行見込みの改正労働施策総合推進法で、カスタマーハラスメントに関する事業主の義務等が規定されました。今回、カスハラに関する2回目のセミナーとして、改正法の説明や事業者が定めるマニュアルなどを具体的に検討したいと思います。現地にてご参加可能な方は、ぜひお越しいただき、事例共有や経験交流の場にもできればと考えております。

日 時

2026年3月11日（水）
午後6時～午後8時



会 場

御池総合法律事務所・5階会議室
及びオンライン開催（Zoom）

対象者

介護サービス事業者及び関係者の方

会 費

無 料

申込み
3月3日〆切



左のQRコードを読み込み、または
<https://business.form-mailer.jp/fms/4941463b328141> に
アクセスし、申込フォームへ必要事項をご入力ください。
※ 参加者多數により定員を超える場合にはご参加をお
断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

本セミナーに関するお問い合わせ等がございましたら
【 caregiver@oike-law.gr.jp 】宛てにメールにて御
連絡ください。